

事業主及び衛生委員会の委員等の皆様へ

# オンラインセミナーのご案内



## 事業者向け衛生委員会活用セミナー

衛生委員会は、安衛法により、従業員50人以上の事業所では設置が義務付けられ、月1回の実施も規定されています。事業所内の衛生面に関する取組を通して労働者の健康障害を防ぐ大きな役割があります。活動内容は、衛生に関する規程の作成、年間計画の作成、実施、評価等や健康診断の結果に対する対策等多岐にわたる審議機関と言えます。また、化学物質の自律的管理における事業所の実施状況の調査審議も行うことなども追加されます。

今後、多くの審議事項を実施しなければならず、衛生委員会を有効に活用するにはどの様にすれば良いか、皆さんと考えてみたいと思います。

**日時** 令和6年1月24日(水) 14:00~16:00

**講師** 栃木産業保健総合支援センター 秋葉 一好 相談員

[秋葉労働衛生コンサルタント事務所 所長]

[労働衛生コンサルタント] [作業環境測定士]

**開催形式** Zoomを使用したオンライン形式



**申込先URL** <https://www.tochigis.johas.go.jp/sslttest/seminer/2023/11/01/002610.html>

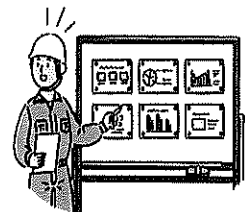
栃木産保

検索

参加費無料

栃木産業保健総合支援センターのホームページにて手続きしてください

※ 日医指定の研修会ではないため、単位取得はできません



オンラインセミナー(Zoom)のご案内 定員:なし 開催時間14:00~16:00

- ①令和5年12月4日(月)テーマ「化学物質の自律的管理」講師:秋葉相談員
  - ②令和5年12月7日(木)テーマ「溶接ヒュームと健康障害防止対策について」講師:宮田相談員
  - ③令和6年2月7日(水) テーマ「作業場の環境と個人ばく露の評価について」講師:望月相談員
- 申込受付開始予定日 ①・②9月29日(金) ③12月1日(金) [予告なく変更する場合があります]

【主催】独立行政法人 労働者健康安全機構 栃木産業保健総合支援センター

〒320-0811 栃木県宇都宮市大通り1丁目4番24号 MSCビル4階

TEL 028-643-0685 FAX 028-643-0695 E-mail info@tochigis.johas.go.jp